B7 教職員に対する安全保障輸出管理の意識の徹底

「外国為替及び外国貿易法」に基づき、国際的な平和及び安全の維持を目的に、本学における軍事転用可能な物や技術が、我が国の安全を脅かす国家やテロリスト等に渡ることを防ぐための輸出管理の取組。

本事業のポイント

- 専門的知識と実務経験を有する専門職スタッフの配置
- 事前確認シートの導入
- 全学説明会と各部局のニーズに合わせた個別の研修会等の実施

管理体制

●大阪大学安全保障輸出管理体制

最高責任者（総長）、輸出管理統括責任者（理事）をコアとするマネジメント体制を構築するとともに、専門的知識と豊富な実務経験を有する専門職スタッフを大学本部に配置（特任教授1名）

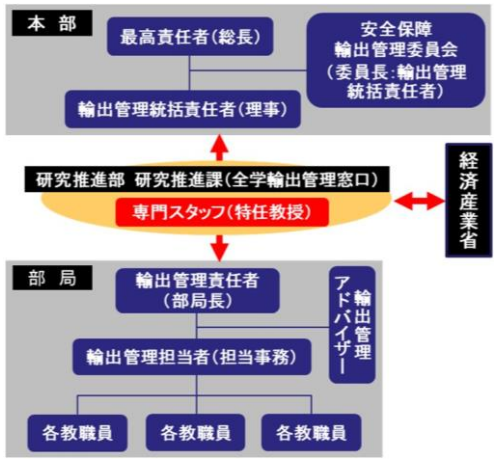

具体的事例

①該非判定／用途・需要者確認

- ユーザーフレンドリーな独自の事前確認シートを導入し、各研究室等における1次判断の効率化を図るとともに、その内容を大学本部の専門職スタッフにおいて二重に厳格審査する強固なガバナンス体制を構築
- 年に1回各研究室等における外為法で定められた技術移転の規制に係る装置等並びに技術の保有状況調査を行い、研究室のリスクの度合いに応じた濃淡管理を実施

②教育研修

全学向け説明会のほか、各部局のニーズに合わせた個別の研修会、講義等の教育研修を実施

平成29年度実績

●全学向け説明会：2回　●部局向け説明会：3回

③監査

各部局における輸出管理の実施状況を点検し、今後の改善につなげるため、定期監査を実施（年に1回）。

事前確認シート

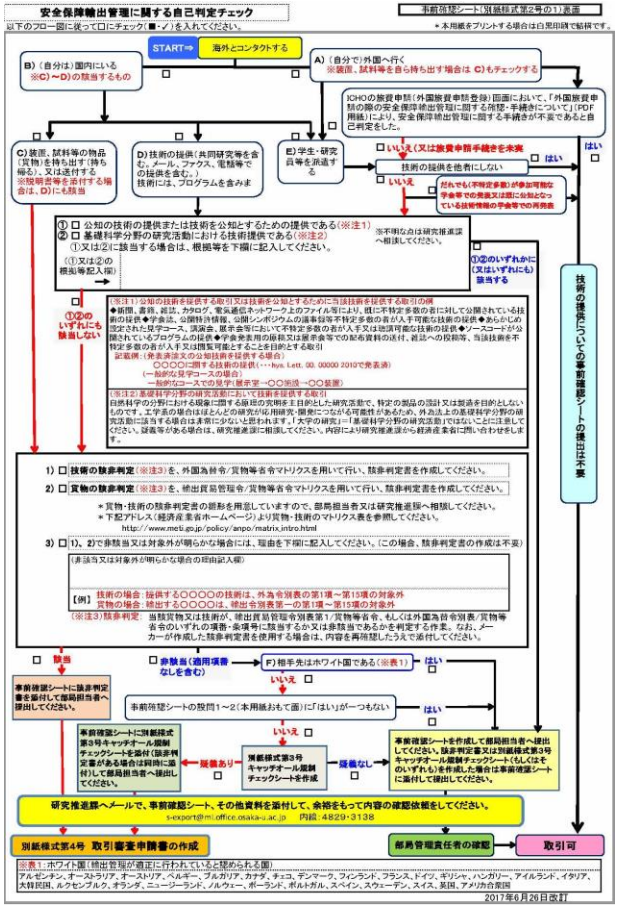

（平成30年3月末日更新）